

一管区水路通報第41号

平成21年10月30日

第一管区海上保安本部

第832項	北海道南岸	白神岬北東方	灯台光達距離変更
第833項	北海道南岸	内浦湾	灯台光達距離変更
第834項	北海道南岸	内浦湾	水路測量
第835項	北海道南岸	釧路港南西方	魚礁設置作業
第836項	北海道南岸	釧路港	防波堤基礎工事(期間延長)
第837項	北海道南岸	釧路港	浮標設置
第838項	北海道北岸	網走港	潜水作業
第839項	北海道北岸	能取岬付近	防波堤築造工事
第840項	北海道北岸	紋別港	岸壁改良工事
第841項	北海道北岸	紋別港	防波堤改良工事
第842項	北海道北岸	紋別港北西方	岸壁改良工事等
第843項	北海道北岸	枝幸港	船だまり補修工事
第844項	北海道西岸	小樽港	潜水作業(期間延長)
第845項	北海道西岸	茂津多岬南方	灯台光達距離変更
第846項	北海道西岸	瀬棚港	灯台光達距離変更
第847項	北海道西岸	江差港北方	灯台光達距離変更
第848項	北海道西岸	江差港南方	灯台光達距離変更
第849項	北海道西岸	松前港北西方	灯台光達距離変更
第850項	北海道西岸	松前港	灯台光達距離変更
第851項	津軽海峡	西方	フレア発射訓練
第852項	津軽海峡	東方	フレア発射訓練
第853項	北海道南岸	恵山岬東方	射撃訓練

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190(ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

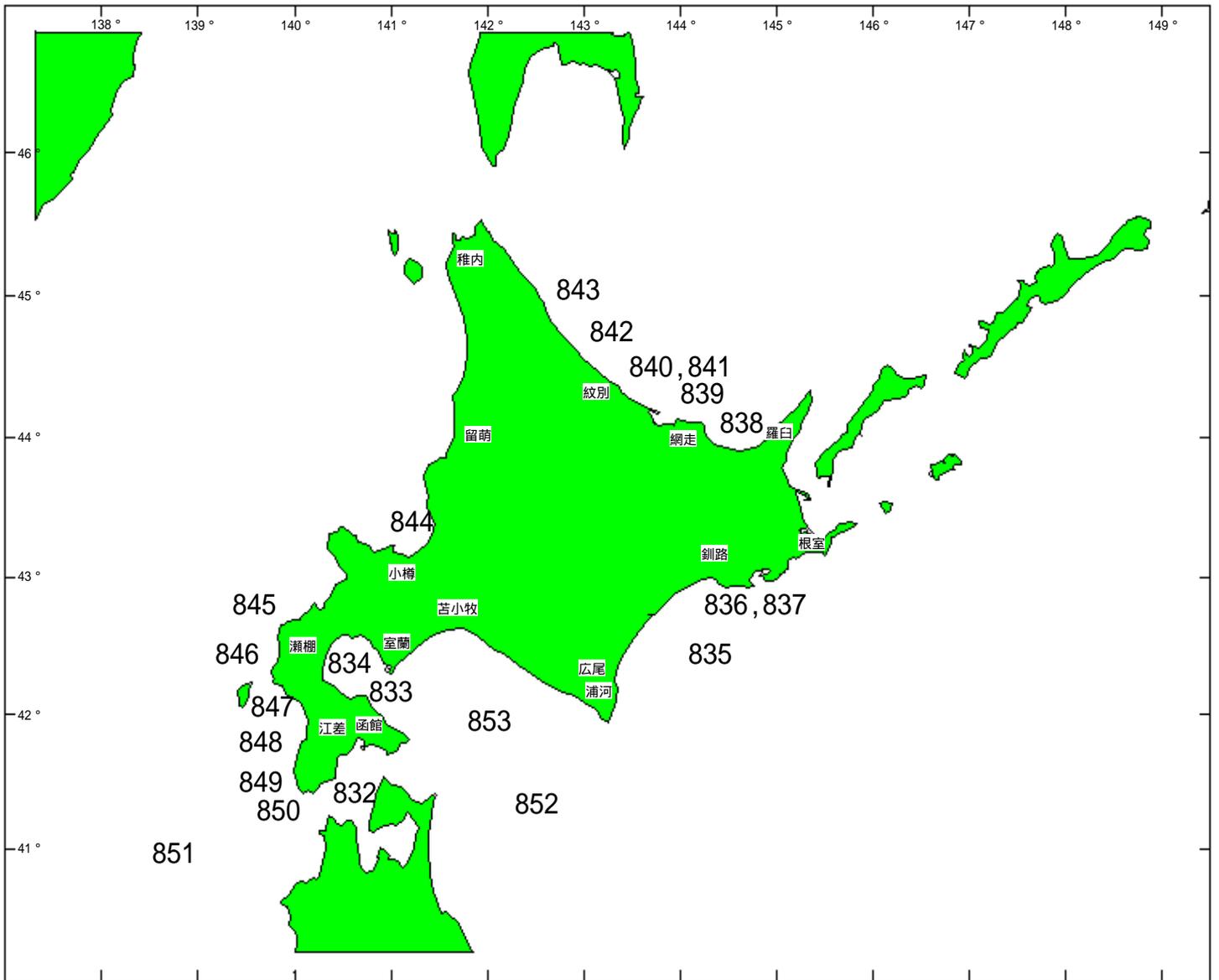
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



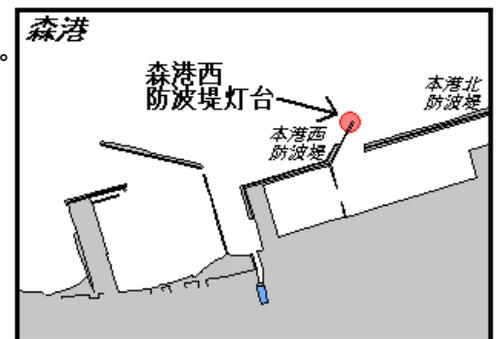
事項別索引

訓練・試験関係	-----	851、852、853
航路標識関係	-----	832、833、845、846、 847、848、849、850
港湾施設関係	-----	836、838、839、840、 841、842、843、844
漁業関係	-----	835、837
海洋調査関係	-----	834

21年832項 北海道南岸 - 白神岬北東方、(吉岡漁港) 灯台光達距離変更
 一管区水路通報21年39号794項削除
 吉岡港第2西防波堤灯台(航路標識番号 0002番)の光達距離は、変更された。
 位置 41-26-43N 140-14-29E
 光達距離 (変更前) 閃光7海里、不動光3海里
 (変更後) 閃光5海里、不動光2海里
 海図 W1159
 参照書誌 411
 出所 第一管区海上保安本部交通部



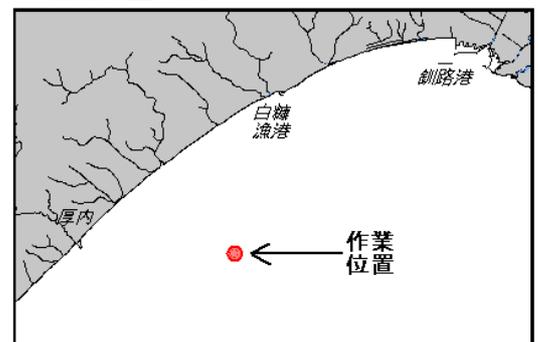
21年833項 北海道南岸 - 内浦湾、森港 灯台光達距離変更
 一管区水路通報21年37号754項削除
 森港西防波堤灯台(航路標識番号 0048番)の光達距離は、変更された。
 位置 42-06-45N 140-35-31E
 光達距離 (変更前) 閃光7海里、不動光3海里
 (変更後) 閃光5海里、不動光2海里
 海図 W17(分図「森港」)
 参照書誌 411
 出所 第一管区海上保安本部交通部



21年834項 北海道南岸 - 内浦湾 水路測量
 下記区域で、水路測量が実施される。
 期間 平成21年11月9日～30日(うち2日間)
 区域 1 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 42-34-30N 140-35-46E(岸線上)
 (2) 42-34-16N 140-35-54E
 (3) 42-34-09N 140-35-34E
 (4) 42-34-23N 140-35-25E(岸線上)
 2 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (5) 42-35-09N 140-41-57E(岸線上)
 (6) 42-34-57N 140-41-56E
 (7) 42-35-00N 140-41-04E
 (8) 42-35-14N 140-41-05E(岸線上)
 備考 測量船は白紅白の燕尾旗掲揚。
 海図 W17
 出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



21年835項 北海道南岸 - 釧路港南西方 魚礁設置作業
 下記位置で、魚礁設置作業が実施される。
 期間 平成21年11月9日～平成22年1月30日
 位置 42-47.6N 144-01.4E 付近
 備考 クレイドル型ブロック(直径2.2m×高さ0.7m)
 435基沈設。
 白糠漁港で積出し作業あり。
 浮標で作業区域を表示。
 海図 W1032
 出所 釧路海上保安部

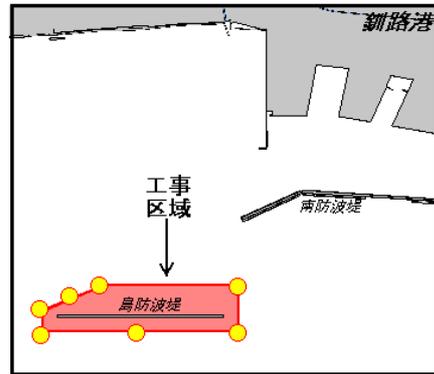


21年836項 北海道南岸 - 釧路港、外港及び付近 防波堤基礎工事(期間延長)

一管区水路通報21年13号169項削除

下記のとおり、起重機船による防波堤基礎工事期間の実施が延長された。

期 間 平成22年3月19日まで
 区 域 下記5地点により囲まれる区域
 (1) 42-58-44.0N 144-17-18.7E
 (2) 42-58-50.8N 144-17-18.7E
 (3) 42-58-57.9N 144-17-42.6E
 (4) 42-58-58.0N 144-18-40.2E
 (5) 42-58-44.0N 144-18-40.2E
 標 識 付近に工事区域を示す黄色灯付浮標設置。
 備考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W 3 1
 出 所 釧路港長

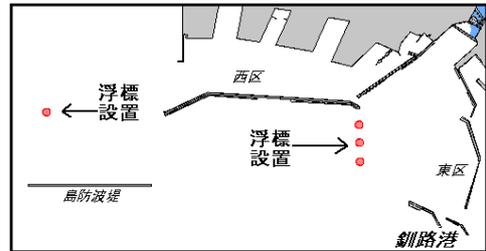


21年837項 北海道南岸 - 釧路港、外港及び付近 浮標設置

下記位置に、ししゃもこぎ網漁業操業自主規制区域表示のための浮標が設置される。

期 間 平成21年10月27日～12月10日
 (設置作業 10月27日～29日(うち1日) 1300～1500、
 撤去作業 11月30日～12月10日(うち1日) 1000～1100)

位 置 下記4地点
 (1) 42-58-58N 144-20-30E
 (2) 42-59-06N 144-20-30E
 (3) 42-59-14N 144-20-30E
 (4) 42-59-19N 144-17-35E
 備考 白旗、赤旗、白旗及びレーダ反射器付浮標。
 海 図 W 3 1
 出 所 釧路港長



21年838項 北海道北岸 - 網走港 潜水作業

下記区域で、潜士による岸壁目視調査が実施されている。

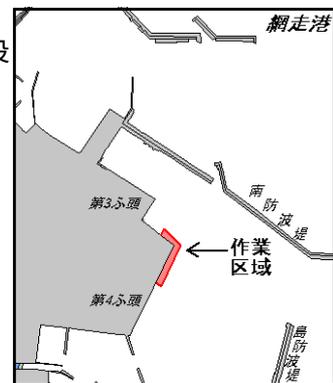
期 間 平成21年10月28日～11月30日(うち4日間) 毎日日出～日没

区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 44-00-59.6N 144-17-21.1E(岸線上)
 (2) 44-01-00.5N 144-17-21.7E
 (3) 44-00-58.1N 144-17-25.1E
 (4) 44-00-52.0N 144-17-21.2E
 (5) 44-00-52.5N 144-17-20.2E(岸線上)

備考 プイで作業区域を表示。
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W 2 9 (網走港)
 出 所 網走海上保安署



21年839項 北海道北岸 - 能取岬付近、(能取湖) 防波堤築造工事

下記位置で、潜水作業を伴う防波堤築造工事が実施されている。

期 間 平成22年2月26日まで

位 置 44-05.9N 144-11.1E 付近

備考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W 1 0 3 9

出 所 網走海上保安署



21年840項 北海道北岸 - 紋別港 岸壁改良工事

下記区域で、岸壁改良工事が実施されている。

期 間 平成22年3月29日まで

区 域 1 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 44-21-06.7N 143-21-29.2E(岸線上)
- (2) 44-21-07.5N 143-21-29.4E
- (3) 44-21-07.3N 143-21-30.8E
- (4) 44-21-04.0N 143-21-31.6E
- (5) 44-21-03.9N 143-21-30.5E(岸線上)

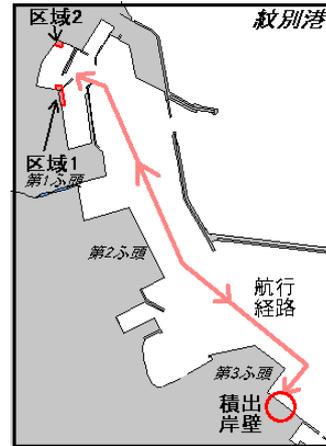
2 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (6) 44-21-14.8N 143-21-31.1E(岸線上)
- (7) 44-21-14.1N 143-21-30.7E
- (8) 44-21-14.6N 143-21-29.0E(岸線上)

備 考 第3ふ頭で積出作業あり。
赤旗付ボンデンで工事区域を表示。

海 図 W 2 9 (紋別港)

出 所 紋別海上保安部



21年841項 北海道北岸 - 紋別港 防波堤改良工事

下記区域で、防波堤改良工事が実施されている。

期 間 平成22年3月24日まで

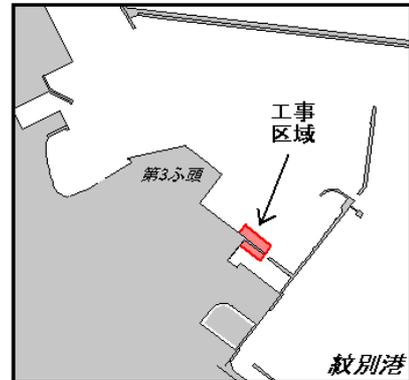
区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 44-20-10N 143-22-28E(岸線上)
- (2) 44-20-11N 143-22-29E
- (3) 44-20-08N 143-22-34E
- (4) 44-20-06N 143-22-32E
- (5) 44-20-08N 143-22-28E(岸線上)

備 考 上記区域内に、汚濁防止膜を設置する。

海 図 W 2 9 (紋別港)

出 所 紋別海上保安部



21年842項 北海道北岸 - 紋別港北西方、(元稲府漁港) 岸壁改良工事等

下記位置で、岸壁改良工事及び防波堤撤去工事が実施されている。

期 間 平成22年3月31日まで

位 置 44-36.4N 142-56.8E 付近

備 考 黄色灯付浮標で工事位置を表示。

海 図 W 1 0 3 9

出 所 紋別海上保安部



21年843項 北海道北岸 - 枝幸港 船だまり補修工事

下記区域で、船だまり補修工事が実施される。

期 間 平成21年11月1日～30日

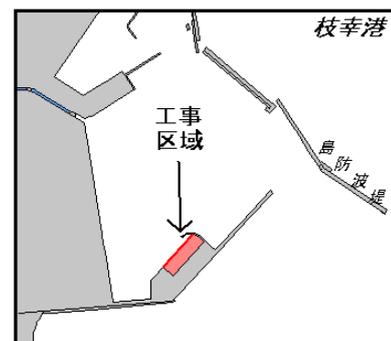
区 域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 44-55-41N 142-35-25E(岸線上)
- (2) 44-55-45N 142-35-30E(岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W 2 9 (枝幸港)

出 所 稚内海上保安部



21年844項 北海道西岸 - 小樽港、第1区、3区 潜水作業(期間延長)

一管区水路通報21年26号504項削除

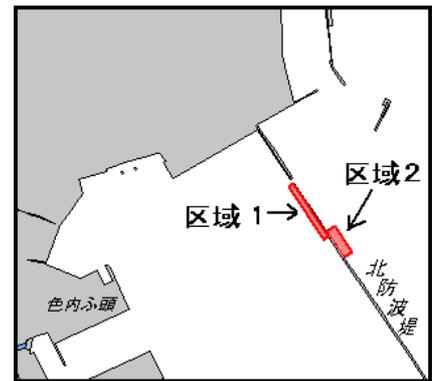
下記のとおり、潜水士による目視調査の実施期間が延長された。

- 期 間 平成21年11月30日まで 毎日日出～日没
- 区 域 1 下記2地点を結ぶ岸線上前面(北防波堤西側)
- (1) 43-12-35N 141-00-53E
 - (2) 43-12-27N 141-00-59E
- 2 下記2地点を結ぶ岸線上前面(北防波堤東側)
- (3) 43-12-28N 141-00-59E
 - (4) 43-12-25N 141-01-03E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W 5

出 所 小樽港長



21年845項 北海道西岸 - 茂津多岬南方、(須築漁港) 灯台光達距離変更

一管区水路通報21年38号789項削除

須築港西防波堤灯台(航路標識番号 0604番)の光達距離は、変更された。

位 置 42-35-47N 139-49-28E

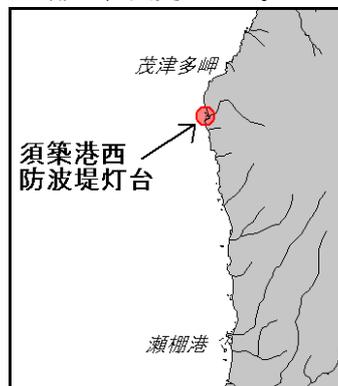
光達距離 (変更前) 閃光7海里、不動光3海里

(変更後) 閃光5海里、不動光2海里

海 図 W 1 1

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年846項 北海道西岸 - 瀬棚港 灯台光達距離変更

一管区水路通報21年38号790項削除

瀬棚港南外防波堤灯台(航路標識番号 0606番)の光達距離は、変更された。

位 置 42-27-05N 139-50-30E

光達距離 (変更前) 8海里

(変更後) 9海里

海 図 W 3 9(瀬棚港)

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年847項 北海道西岸 - 江差港北方、乙部鼻付近(乙部漁港) 灯台光達距離変更

一管区水路通報21年38号791項削除

乙部港北防波堤灯台(航路標識番号 0623番)の光達距離は、変更された。

位 置 41-58-11N 140-07-41E

光達距離 (変更前) 7海里

(変更後) 5海里

海 図 W 1 0

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年848項 北海道西岸 - 江差港南方、日方泊岬付近 灯台光達距離変更
一管区水路通報21年38号792項削除

日方泊岬灯台(航路標識番号 0631番)の光達距離は、変更された。

位置 41-38-57N 139-59-52E

光達距離 (変更前) 13海里

(変更後) 14海里

海図 W10

参照書誌 411

出所 第一管区海上保安本部交通部



21年849項 北海道西岸 - 松前港北西方、(札前漁港) 灯台光達距離変更
一管区水路通報21年39号810項削除

札前港西防波堤灯台(航路標識番号 0638番)の光達距離は、変更された。

位置 41-28-06N 140-01-43E

光達距離 (変更前) 7海里

(変更後) 5海里

海図 W10

参照書誌 411

出所 第一管区海上保安本部交通部



21年850項 北海道西岸 - 松前港 灯台光達距離変更

一管区水路通報21年39号812項削除

松前港外防波堤灯台(航路標識番号 0642番)の光達距離は、変更された。

位置 41-25-15N 140-05-39E

光達距離 (変更前) 11海里

(変更後) 5海里

海図 W22 (分図「松前港」)

参照書誌 411

出所 第一管区海上保安本部交通部



21年851項 津軽海峡 - 西方 フレア発射訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機によるフレア発射訓練が実施される。

期 日 平成21年11月19日(予備日20日) 0800~1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内区域及びその上空150m

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



21年852項 津軽海峡 - 東方 フレア発射訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機によるフレア発射訓練が実施される。

期 日 平成21年11月19日(予備日20日) 0800~1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内区域及びその上空150m

海 図 W43-W53

出 所 防衛省海上幕僚監部



21年853項 恵山岬 - 東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船3隻による射撃訓練が実施される。

期 間 平成21年11月16日 0930~1700

区 域 41-01.1N 141-40.0E

を中心とする半径5海里の円内区域

備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚。

相互警戒。

海 図 W1030

出 所 室蘭海上保安部

